

だいしん

医療・福祉事業サポート資金

取扱期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
対象先	医療・福祉に従事する法人及び個人事業主
資金用途	① 医療・福祉事業に係る新規開業資金 ② 医療・福祉事業に係る運転資金及び設備資金 ③ その他、介護・障害者支援・児童福祉支援事業に係る運転資金及び設備資金
ご融資金額	1,000万円以上3億円以内 (団体信用生命保険加入を選択された場合は1億円以内)
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	運転資金 原則 7年以内 (据置6ヵ月以内) 設備資金 原則 25年以内 (据置1年以内) (注) 据置期間は返済期間に含みます。
ご融資利率	当金庫所定の金利 (変動金利) (団信加入を選択された場合は、0.70%上乗せとなります。)
ご返済方法	元金均等の毎月割賦返済 (利息先取り) 元利均等の毎月割賦返済
担保	個別審査によります。
保証人	個別審査によります。(信用保証協会の付保も可とします。)
その他要件	原則、診療報酬の受取口座は当金庫指定としていただきます。
団信加入	団信は、希望される方のみ加入していただきます。 保険料は、当金庫で負担いたします。 (団信加入を選択された場合の要件) 融資実行時 満年齢20歳以上65歳以下の方であること。 最終償還時年齢が満76歳未満の方であること。 団信加入の承諾が得られる方であること。 お申込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。 結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承下さい。 詳しくは店頭にてお尋ね下さい。

(令和5年4月1日現在)

お願い お客様の現金・通帳等のお預かりについて
当金庫の職員が訪問先で、現金・通帳・証書・ご預金の払戻請求書・各種申込書等をお預かりする場合に万一、下記の取扱いがありましたら至急ご連絡をお願い致します。

記

- 「電子サイン」又は「受取書」をお渡しすることなく、現金・通帳等をお預かりすること。
- 名刺やメモ等を受取書の代用として使用し、現金・通帳等をお預かりすること。

大垣西濃信用金庫 お客様サービス課
フリーダイヤル:0120-167-506

ご住所・お名前を変更されたお客様は、お取引店舗にて変更手続きをお願い致します。
この場合、本人確認資料等が必要となりますので、事前にお取引店舗にてご確認下さい。



いっしょにあしたへ

大垣西濃信用金庫

<https://www.ogakiseino-shinkin.co.jp>